



「加越トンネル」の現地調査 平成22年4月27日に沼田議長をはじめ市議会議員が、「加越トンネル」(名ヶ滝地内)を現地調査しました。

## 3月定例会の概要

3月1日から23日までの23日間を会期として開催しました。

初日は平成22年度小矢部市一般会計予算など議案23件、最終日には追加議案1件と議員提出議案9件が追加上程され、計33議案を原案のとおり可決しました。

また、請願1件の処理報告、議員派遣の可決を行いました。

## 目次

概 要	1
審議経過	2
予算特別委員会の設置	2
平成22年度予算	2
請願の処理状況	2
可決議案	3
代表・一般質問	4
意見書(議員提出)	8
委員会報告	10
6月定例会の日程	11
会務報告	12
編集後記	12

3月定例会の  
審議経過

1日	本会議(提案理由説明)
2日	全員協議会
3日	全員協議会
4日	議案調査日
5日	議案調査日
8日	議会運営委員会
	本会議(代表一般質問)
10日	予算特別委員会
11日	予算特別委員会
12日	予算特別委員会
15日	桜町プロジェクト特別委員会
	別委員会
	民生文教常任委員会
17日	新幹線対策・企業立地等特別委員会
	産業建設常任委員会
18日	総務常任委員会
19日	委員長会議
23日	議会運営委員会 全員協議会 本会議(質疑・討論・表決他)

予算特別委員会の設置

平成22年度当初予算案を審議するため、15名で組織し設置されました。  
3月10日、11日、12日の3日間にわたり活発な議論が繰り広げられ、採決の結果、全8議案が原案のとおり可決されました。

委員長	高橋 庸佳
副委員長	山本 精一
委員	須加 清治
	中田 正樹
	石田 義弘
	嶋田 幸恵
	中村 重樹
	多田 勲
	尾山 喜次
	中西 正史
	高橋 佐多史
	石尾 太八
	砂田 喜昭
	宮西 佐作
	野村 博司

平成 22 年度 予算

平成 22 年度 予算 については、「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の将来像を定めた第 6 次小矢部市総合計画を着実に実施するため、堅実な財政運営に留意しつつ、「しあわせ おやべ」の創造をさらに加速させる新たな政策的事業等に重点配分されました。

特に、子育て支援や高齢者・障害者福祉施策の充実を図るとともに、小矢部市の最重要課題であります定住人口の増加と交流人口の拡大に積極的に取り組むなど力強い施策が盛り込まれ、市民が幸せを実感できるよう「しあわせ 実感 積極予算」として編成されました。

		前年度比
一 般 会 計	126億7,930万円	△1.1%
公共用地先行取得事業特別会計	1億4,410万円	0.8%
国民健康保険事業特別会計	28億9,910万円	△3.1%
老人保健医療事業特別会計	790万円	△51.5%
後期高齢者医療事業特別会計	7億5,770万円	4.1%
下水道事業特別会計	18億3,740万円	△13.1%
農業集落排水事業特別会計	1億6,630万円	△3.3%
水道事業会計	9億4,630万円	△8.0%
合 計	194億3,810万円	△2.9%



## 3月定例会で可決された議案

### (平成22年度当初予算)

- 議案第1号 平成22年度小矢部市一般会計予算
- 議案第2号 平成22年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第3号 平成22年度小矢部市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第4号 平成22年度小矢部市老人保健医療事業特別会計予算
- 議案第5号 平成22年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第6号 平成22年度小矢部市下水道事業特別会計予算
- 議案第7号 平成22年度小矢部市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第8号 平成22年度小矢部市水道事業会計予算

### (平成21年度補正予算)

- 議案第9号 平成21年度小矢部市一般会計補正予算(第8号)
- 議案第10号 平成21年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 平成21年度小矢部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第12号 平成21年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第13号 平成21年度小矢部市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

### (条例の制定)

- 議案第14号 小矢部市地域活性化・公共投資臨時基金条例の制定について

### (条例の一部改正)

- 議案第15号 小矢部市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第16号 小矢部市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第17号 小矢部市妊産婦医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 小矢部市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第19号 小矢部市商工業振興条例の一部改正について
- 議案第20号 小矢部市体育施設条例の一部改正について

### (その他)

- 議案第21号 市道の路線認定について
- 議案第22号 市道の路線変更について

### (専決承認)

- 承認第1号 専決処分事項の承認について
- 平成21年専決第8号 平成21年度小矢部市一般会計補正予算(第6号)
- 平成22年専決第1号 平成21年度小矢部市一般会計補正予算(第7号)

### (追加議案・その他)

- 議案第23号 財産の取得について

### (追加議案・議員提出)

- 議員提出議案第1号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書
- 議員提出議案第2号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
- 議員提出議案第3号 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書
- 議員提出議案第4号 教員免許更新制の存続を求める意見書
- 議員提出議案第5号 地域の実情に即した戸別所得補償制度の実施を求める意見書
- 議員提出議案第6号 北陸新幹線の整備促進を求める意見書
- 議員提出議案第7号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書
- 議員提出議案第8号 扶養控除の廃止に反対する意見書
- 議員提出議案第9号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書

## ◎ 請願の処理状況

次のとおり、請願の処理を行いました。

受理番号	件名(陳情者)	審査結果
請願第1号	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する請願 (夫婦別姓に反対する市民の会 代表 中村浩一)	採 択

# 代 表 質 問

政友会 宮西 佐作 議員

## ◎新年度予算案について

【問】「魅力・安心・充実 おやべ」を将来像と定めた第六次小矢部市総合計画二年目となる平成22年度予算の重点項目について伺う。

【答】第六次小矢部市総合計画の重点プロジェクトである子育て支援と出産から育児に係る支援を充実し、産み育てやすい環境づくりに取り組むたい。また、定住人口対策として、市外から転入して住宅を取得、又は建築される方に対する助成金制度の創設、新婚家庭への賃貸住宅家賃助成など、市外からの転入促進と若い世代の転出に歯止めをかけたい。

## ◎スポーツ競技力の向上と育成指導等について

【問】当市では、ホッケーなどは全国大会等へ出場しているが、他の競技も出場できるように競技団体と連携し、子供たちを育てる指導が必要でないか。また、陸上競技場が荒れているが整備計画を伺う。

【答】新年度では、子供たちに夢を与え一流の指導者のもとでスポーツを学ぶため、プロ選手を講師として招き少年スポーツ教室を計画している。また、競技力の向上は

指導者の育成が最も重要な課題であり、指導者育成事業を強化する。小矢部陸上競技場は、トラックレーンを平成23年度に改修し、第二種公認の更新を予定している。

## ◎若者の出会い創出支援事業について

【問】男女に出会いの場を創出して、結婚対策と地域の活性化を図り、広く若者に社会参加の意識を高める事業を実施してはどうか伺う。

【答】「恋人の聖地」のクロスランドおやべでは、引き続き男女の出会い創出事業の開催を計画しており、事業が若者の出会い創出につながり、クロスランドおやべの賑わいづくりと地域活性化に寄与できるように、PRに取り組むたい。

## ◎少子高齢化対策について

【問】少子高齢化は全国的に進んでいるが、1日も早く止めなければならぬ。日本の将来の経済及び生産性に影響が出る。平成22年度の対策について伺う。

【答】少子化対策では、保育所での特別保育の充実と施設整備、こども及び妊産婦医療費助成の対象者の拡大、子育てガイドブックの作成・配布等を実施し、子供を産み育てやすい環境を整備する。また、高齢者対策では、老人福

社施設の環境整備をはじめ、運動機能向上、認知症予防教室等の開催、ふれあいいきいきサロンや生きがい通所支援事業などを実施する。

## ◎博物館施設の整備と役割、運営の見直しについて

【問】博物館の役割をもう一度見直し、集約化と各施設の機能の充実を図ってはどうか伺う。

【答】22年度では小矢部ふるさと博物館を改修し、桜町遺跡出土品の常設展示室を整備するとともに、桜町JOMONパークを桜町遺跡体験学習等の拠点施設として整備する。

また、小矢部ふるさと歴史館では、民俗・郷土資料だけではなく、市内にある貴重な歴史資料等を含めた展示及び市民グループの連携による企画展の実施など、その機能の充実に努めたい。

## ◎水道料金の引き下げについて

【問】当市は県内で2番目に高い水道料金であり、県との受水協定単価の値下げ交渉をしようか。また、地下水の活用を考へてはどうか伺う。

【答】水道料金の引き下げは、基本的な維持管理費の削減や県の受水協定単価も新年度は変更がないため困難と考へている。

市の井戸は補完的施設であり、将来的に増設が必要な場合は、周辺の調査、地元住民の理解と協力が必要になる。

## ◎農業の指導強化と特産物の作付け拡大について

【問】国の農業関係予算が縮小されたが、本市の農道や農業用排水の今後の整備計画に影響はあるのか。

【答】22年度予算は厳しいものになるが、農業基盤整備は農業の根幹をなすものであり、国の今後の動向を注視しながら県とも連絡を密にして対応したい。

## ◎歩道の整備及び橋りよこの安全対策等について

【問】国道、県道、市道の歩道整備及び橋りよう調査に基づく今後の安全対策はどうか。

【答】国道8号線の俱利伽羅トンネルに歩道がない状態であり、国・県に対して事業調査着手を要望している。また、県管理の国道、県道についても必要に応じて要望している。市道では交通量の多い2車線以上の区間を順次整備する。

橋りようは22年度より点検を実施し、安全対策、長寿命化、耐震対策等に向けて補強対策を計画する。

# 一 般 質 問

◎質問者 山本 精一 議員

【問】砺波・南砺市と平成22年4月1日に消防広域化運営協議会を設立することが合意されたが、そもそも消防広域化に小矢部市はどんなメリットがあるのか。

【答】消防広域化は、第一に管轄区域の適正化による到達時間の短縮など、住民サービスの向上が図られる。第二に救急、予防等の専門性の向上など人員配置の効率化と充実が図られる。第三にレベルの高い設備を計画的に整備することや組織の活性化など、消防体制の基盤強化が図られる。平成23年4月を目標によりよい消防広域化に向け協議を進める。

【問】今人口減少傾向に歯止めをかけることが小矢部市の最重要課題であることは間違いない。その原因はわかっているのか。定住促進対策の今後の方針はどうか。

【答】22年2月に小矢部市定住化促進計画検討会議からの提言を受けて、「小矢部市定住促進計画」を策定し、定住促進助成制度の拡充、若者の出会い創出支援事業、市外からの転入者や新婚世帯に対する家賃助成制度を22年度から新たに創設する。さらに、小矢部市情報提供事業、地域おこし協力隊事業

を活用し、若者のU・Iターンを積極的に推進する。

【問】小矢部市の高齢化率が急速に進み、28%を超えるような中で自治会や社協と協力しながら高齢者福祉に市として強力なバックアップが必要でないか。

【答】ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の実態を把握し、見守りや福祉サービス、災害時の連絡などに役立てる「ほのほのカード」への登録を民生委員児童委員、地区社協並びに高齢者福祉推進員などの協力をいただき進めている。また、地域における助け合いや支え合いの取り組みを支援している。

【問】県内ではカシノナガキクイムシの被害が拡大しているが、本市の予防策の効果はどうか。また、被害報告は受けているのか。

【答】本市では184mの被害を確認しており、せん孔被害にあった被害林を抜倒し、新たに羽化、飛散しないように、生分解性シートで被覆による防除、新たな天然更新を助ける除去、被害予防の消毒薬を樹幹に注入する方法の3種類の対策を効果的に実施していく。

◎質問者 砂田 喜昭 議員

【問】市民満足度調査で地球温暖化対策が評価されたが、その要因は何か。

【答】本市では、これまで地球温暖化防止対策事業の一環として、高効率給湯器(エコキュート)、遮熱性塗装及び生ごみ処理器の設置補助を実施しており、22年度からは新たに太陽光発電の設置補助を実施する。また、LED照明を本庁舎一階フロア、街路灯2箇所及びペレットストーブ1台を設置するなどの施策が評価されたものと考えている。

【問】新エネルギーを導入・活用するためにも、民間事業者を含む組織を立ち上げるなど、バイオマスタウン構想、新エネルギービジョンの策定に積極的に取り組んではどうか。

【答】庁内で研究グループを立ち上げ調査研究を行い、民間業者を含む新エネルギー協議会の組織化を図り、民間活力を利用した活用方法も研究したい。

【問】こども医療費を中学生も無料にすると、どれほどの予算が必要か。その見直しはどうか。

【答】こども及び妊産婦医療費の助成は、本市の子育て施策の重要な

柱と位置付けており、小学校6年生までの入院・通院の助成を実施している。助成対象者を中学校3年生まで拡充した場合は、年間約1千7百万円の財源が新たに必要と試算している。拡充については、子育て支援全般にわたる総合的観点から検討したい。

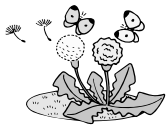
【問】学校給食における食物アレルギーの対応はどうか。

また、給食センターの設備や人員体制で対応できないならば、各学校での単独調理方式へ戻すことも検討課題でないか。

【答】当市の食物アレルギーの児童生徒は増加傾向にある。各学校では、入学児就学健康診断を開催し、実態把握をしている。また、毎年入学式・始業式には、全児童・生徒に対し食物アレルギー調査を行い、保護者と連携をとり、個々への対応を行っている。

個々に代替食を提供する場合は、施設設備や安全衛生面に対応する必要があり、学校給食の調理方法については、対応を検討する。

\*その他、次の質問がありました。  
「住宅リフォーム制度」について





# 一 般 質 問

◎質問者 嶋田 幸恵 議員

【問】義仲・巴大河ドラマ誘致に向け、小矢部市内でも連絡会をつくるなど機運を高めてはどうか。

また、「義仲サミット」の開催時期及びPR等はどうのように考えているのか。

【答】義仲ゆかりの関係自治体や民間団体への周知と参加により、義仲・巴NHK大河ドラマ化に向けた一層の機運醸成につながるものであり、関係団体と連携を進めたい。

「義仲サミット」の日程は関係機関と調整中である。

【問】桜町遺跡を中心とした縄文文化の伝承によって地域を活性化するため、青年層を対象の縄文講座の開催や小・中・高校生への授業に取り入れることはできないか。

また、要望の多い遺跡現場のレプリカの再現はできないか。

【答】若年層には、縄文講座を積極的に設けて周知を図る。また、小・中・高校生には、見る・触れるなどの体験を通して出土品や縄文文化をわかりやすく紹介し、理解を深める取り組みをしたい。

レプリカの再現は、発掘現場が埋め戻されており、国有地であることから、管理や経費の面からも

難しいと考えている。

【問】市民一人一人がまちづくり

深く関わる意識を持つなどの観点から、旧教育センターを市民活動サポートセンターに改修し、活動拠点とするとのことだが、運営等の考え方はどうか。

【答】施設の概要は、1階は多目的スペース・喫茶コーナー、2階は大・小の多目的ホール。開館日時は、年末年始を除き年中無休とし、原則午前9時から午後9時までを予定している。運営は当分の間、市の直営で管理する。

特徴として、2階ホールの使用は、登録団体制度を導入して、使用時間等に柔軟な対応をしたい。

【問】定住人口増加対策として、転入者への住宅建築等の助成、新築家庭への家賃助成の施策をどのようにPRするのか。また、数値目標を示して取り組むべきでないか。

【答】子育て支援施策や就学環境、通学・通勤環境等の優位性を市内外に、また県外に向け、新たにテレビCM等の施策により情報発信したい。総合計画では3万3千人を目標として設定している。

\*その他、次の質問がありました。「高齢者福祉」について

◎質問者 高橋 佐多史 議員

【問】下水道整備は、公衆衛生の向上や公共水域の水質保全するためにも整備が急務である。荒川地区の下水道整備状況は17年度から21年度までの5年間で全体の工事進捗率は1割に達してない。今後の方針と方向性はどうか。

【答】公共下水道はほぼ整備済であるが、平成4年度から事業着手している特定環境保全公共下水道は、現在増生、荒川、若林、菽波地区で整備中であり、平成22年度より新たに津沢、子撫地区の整備を予定している。平成20年度末で、全体計画の整備率は25%となる。未整備区域の下水道整備は、厳しい財政状況ではあるが、事業の経済性、即効性、そして地元の要望等を見極めながら推進する。

【問】交通安全施設整備事業として整備されている県道藤森岡線は、大谷小・中学校、北陸中央病院などの施設があり、高齢者や身体障害者、児童等が通行し、交通量も多い。地崎・岡地内の終点まで早期に整備してはどうか。

【答】県道藤森岡線の歩道整備は、大谷小学校グラウンドから富山戸

出小矢部線柳原交差点までを、平成17年度から事業実施しており、平成23年度完了を見込んでいます。

【問】災害リスクの増大に対応し、予防対策にも重点を置いた河川改修事業を積極的に推進すべきである。特に広域基幹河川改修事業の対象である黒石川は、平成13年度より着手して9年が過ぎ、未だ進捗率が3%である。今後の推移と計画はどうか。

【答】下流区間の整備を継続するとともに、地元とともに協議しながら河川法線、河川断面について、全体事業計画の見直しを図り、一層の事業進捗を図りたい。



\*黒石川(岡地内)

# 一 般 質 問

◎質問者 中田 正樹 議員

【問】こども手当と児童手当の相違点について伺う。また、配偶者控除や扶養控除が廃止されることによる最終的な家計への影響はどうか。

【答】児童手当は小学校終了前までが対象であったが、こども手当は中学校卒業前までに、金額も一律月額1万3千円に拡充されるとともに、所得制限が撤廃される。また、扶養控除が廃止されたが、こども手当の受給及び高校授業料実質無料化によって、家計では差し引き増収が見込まれる。

【問】高校授業料の実質無償化の仕組みと私立高校へ通う生徒の措置はどうか。

【答】公立高等学校は、授業料を不徴収とし、国負担とする。

私立高等学校の授業料は、一定額を助成する。また、所得に応じた一定額を1.5倍から2倍の額を上限として助成される予定である。

【問】児童生徒の読解力、国語力を向上させるには、学校図書を充実させることが重要であるが、小矢部市ではどのくらいの予算を充当しているのか。

また、全国の1/3の自治体で読書活動推進計画を策定している

が、小矢部市の取り組みはどうか。  
【答】図書購入費の22年度予算額は、小学校分で200万円、中学校分で190万円である。前年度比各50万円を増額した。

また、子供が読書に親しむための条件整備等を盛り込んだ「子ども読書活動推進計画」策定のため、21年度に策定委員会を設置し、同年度末に策定する。

【問】市民図書館の月曜日の開館には諸課題があるが、検討してはどうか。

また、石動駅観光案内所での市民図書館の本の貸出、申込がインターネットで可能となったが、積極的に広報をしてはどうか。

【答】月曜日の開館は、指定管理の条件や利用者ニーズ、市民図書館の人員配置、石動中学校部活動への影響等を踏まえて検討したい。本のインターネット予約については、市内の小・中学生、高校生には学校を通じてさらに周知に努めたい。

\*その他、次の質問がありました。  
「小矢部の歴史とふるさと教育」  
「市営バスの通学バスとしての活用」について

◎質問者 石田 義弘 議員

【問】近隣市への転出が多いが、その対応策として、転出された方にアンケートを実施し、外から見た当市に対する意見、助言を今後の市政に反映させてはどうか。今後の進むべき方向性を明確にしていることが人口増につながるのではないか。

【答】市外転出者には、転出理由を把握するよう今後しっかり努めた。また、定住促進を推進するため、未来を担う子供たちを安心して産み育てられるよう、保育環境整備、福祉の充実、魅力ある市街地形成や道路網の充実といったハード面の整備なども重要であり、第六次総合計画に基づき、諸施策を着実に進める。

【問】米戸別所得補償事業には、生産調整に参加しない生産者が想定されるが、市としてどのように指導、対応を講じていくのか。

また、市の地域振興作物として定着しつつあるハト麦・ソバは、大幅な助成金の減額となるため、昨年並みの助成となるよう検討してはどうか。

【答】米価格安定のためには生産調整が重要であることを呼びかけ、生産調整達成に向けて関係機関と

連携して指導していく。

ハト麦等の転作物物は交付単価が大幅に低く設定されたが、激変緩和調整枠を活用した地域での加算が認められ、総枠では概ね21年度並の補助金が確保できた。

【問】老朽化した体育施設や設備、スポーツ用具の不備、不足など、現状を把握し、早急かつ計画的に整備すべきでないか。

また、今後の選手強化に対する取り組みはどうか。

【答】スポーツ施設及び設備は、その状況の把握に努め、利用者に対し安全かつ快適なスポーツ環境となるよう、引き続き計画的に改修や修繕を行う。

選手の競技力向上には指導者が重要な役割を担っていることから、優秀な指導者の育成を推進する。

【問】市民に生涯スポーツを通じて、心と体の健康増進を図っていくことは大切であり、おやべスポーツクラブや市体協・地区体協と連携しながら対応してはどうか。

【答】22年10月開催の全国スポーツ・レクリエーション祭を契機に、さらに関係団体との連携を深め、生涯スポーツ社会を実現したい。



# 意見書（議員提出）

国会及び政府に対して、地方自治法第 99 条の規定に基づき、平成 22 年 3 月 23 日に意見書を提出しました。

## 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を 求める意見書

今日、選択的夫婦別姓に関する国民世論は分かれており、国民的合意には至っていません。

また、三世同居の減少など家庭をとりまく環境の変化に加え、離婚の増加、児童虐待等、家族の絆が希薄になっており、これらを憂う立場から伝統的家族の価値観を尊重する国民感情も根強くあります。

本来、民法は家族を保護する為の基本的な法制度であり、安定した家庭生活が営まれるよう夫婦関係、親子関係等を保護しているものであります。

従って、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感の希薄化しいては、離婚が容易に出来る社会システムの形成に繋がる懸念が懸念されます。のみならず親子別姓や(場合によっては兄弟別姓をもたらしこともあり)子供の心に取り返しのつかない傷を与えることになりかねません。子供に与える影響を鑑みれば、我が国の将来に大きな禍根を残すことになると危惧するものであります。

家庭の重要性が叫ばれる今日、むしろ必要なのは社会と国家の基本単位である家族の一体感の再認識であり、家族の絆を強化する施策ではないでしょうか。

尚、一部の働く女性から旧姓使用を求める声がありますが、これについては、民法を改正する必要はなく、各分野の運用面での対応等で現実的方策による解決を図るべきであります。

以上の内容を踏まえ、政府に、婚姻制度や家族の在り方に極めて重大な影響を及ぼす「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿

## 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

平成 22 年度予算案に、中学卒業まで 1 人あたり月 1 万 3 千円の「子ども手当」の支給が盛り込まれました。給付費総額は 2 兆 2554 億円となり、平成 23 年度以降は子ども 1 人あたり月 2 万 6 千円の支給となるため、更なる財源の確保が必要となります。また、22 年度は児童手当との併給であるため、地方・事業主負担も求められることとなりました。このため、一部の自治体は給付事務のボイコットを表明し、地方六団体からは「子ども手当の地方負担に反対する緊急声明」が出されるなど、実際に支給できるのか懸念されます。また、各県知事へのアンケート調査でも子ども手当の全額国庫負担を求める声が大勢を占めているのが現状です。

よって、国におかれては、以下の事項に特段の配慮がなされるよう強く求めます。

- 平成 23 年度以降の子ども手当は、国の責任として実施すべきであり、全額国庫負担とすること。  
平成 22 年度予算については、地方の事務負担や費用負担について十分配慮すること。
- 子ども手当によって目指す国の中長期のビジョンと平成 23 年度以降子ども手当を実施する上での財源確保の展望を示すこと。その際、納税者の理解を十分に得られる

内容とすること。

- 子ども手当のような現金の直接給付だけでなく、子育てをしやすい環境整備にも配慮していくこと。
- 平成 23 年度以降の子ども手当の制度設計については、国と地方の役割分担の在り方を明確化すること。また、国と地方の十分な意見交換の場を設けること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
副総理・財務大臣	菅 直人 殿
総務大臣	原口 一博 殿
厚生労働大臣	長妻 昭 殿
内閣官房長官	平野 博文 殿
国家戦略担当大臣	仙谷 由人 殿

## 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

政府は平成 22 年度予算に子ども手当の支給を盛り込みました。親の世帯の収入に関係なく一律で手当を支給することは、家庭の教育費格差を拡大することにも繋がり、抜本的な少子化対策のためには不十分と言わざるを得ません。子育て世代は幼児教育、保育サービスの充実を求めており、こうしたニーズに応える施策を的確に打ち出す必要があります。

特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することが求められます。また、待機児童を解消し、全ての子育て世帯が安心して子どもを産み、育てる社会づくりを進めなければなりません。

よって、国会及び政府におかれては、下記の事項の実現に努めることを強く求めます。

- 幼児教育に対する子育て世帯の負担を段階的に軽減するため、幼児教育無償化に取り組むこと。
- 国の責任の下、児童福祉の原則を踏まえた保育の質の

確保に努め、保育所の拡充や家庭的保育(保育ママ)の拡充を図り、仕事と子育ての両立ができる社会の実現に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
副総理・財務大臣	菅 直人 殿
文部科学大臣	川端 達夫 殿
厚生労働大臣	長妻 昭 殿
内閣官房長官	平野 博文 殿
国家戦略担当大臣	仙谷 由人 殿



**教員免許更新制の存続を求める意見書**

平成21年度より教員免許の更新制度がスタートしました。教員免許更新制は一定期間ごとに教員が技術や知識を得る機会が保障され、時代の変化に的確に対応した教員を養成し、技術を向上させる上で必要不可欠なものです。制度導入にあたっては教育改革の根幹をなすものとして、大きな期待が集まっています。

しかしながら、政府は昨年10月に教員免許更新制の抜本見直しを表明し、平成22年度予算にも教員免許更新制の効果検証などを含めた調査・検討事業に予算を計上しました。

教員免許更新制度は本格実施から一年も経っておらず、成果や課題も十分にまとめられていない状況です。また、自己負担で講習を受けた教職員への補償についても検討がなされていません。改革の方向性も示されないまま「抜本見直し」だけが表明されている現状では、学校現場の混乱に拍車がかかることも懸念されます。

質の高い教員を確保し、国民の負託にこたえる教育水準を

維持・発展させるためにも、国会及び政府は教員免許の更新制を存続することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月23日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
副総理・財務大臣	菅 直人 殿
文部科学大臣	川端 達夫 殿
内閣官房長官	平野 博文 殿
国家戦略担当大臣	仙谷 由人 殿

**地域の実情に即した戸別所得補償制度の実施を求める意見書**

政府が、平成22年度に実施しようとしている米戸別所得補償モデル事業などの新たな農業政策は、米の過剰生産による米価の下落、農地の集約化、流動化の停滞、集落営農組織や認定農業者の生産意欲の低下、地域主導により支援・育成してきた産地の衰退などを招き、地域の農業に甚大な影響を及ぼしかねない。

また、農家が営農準備を進めている現時点において、具体的な支援の仕組みが示されておらず、生産現場では、混乱と不安が生じている。

よって、国会並びに政府におかれては、地域の実情を十分に踏まえ、地域農業の持続的な発展を図るため、次の施策を推進されるよう強く要望する。

1. 米戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業の具体策を早急に示すとともに、これについて地方の意見を聴く機会を設けること。
2. 麦・大豆などの転作作物やハトムギなどの地域振興作物については、主食用米を上回る所得が確保できるよう支援単価を引き上げるとともに、作物の団地化や支援の重点化など地域の裁量が認められる仕組みとすること。
3. 新規需要米については、過度な期待感に基づく過剰生

産や捨て作りを防止するため、国が責任を持って需要の確保に努めるとともに、実需との契約が交付条件であるなど正確な説明のもとで推進を図ること。

4. 豊作などにより、どうしても発生する過剰米についての対策を明確にし、米価下落を誘導する政策は断じて行わないこと。
5. 行政を中心に関係者が一体となった推進体制を早急に明らかにするとともに、地域水田農業推進協議会などに対し、真摯に協力を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月23日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
副総理・財務大臣	菅 直人 殿
農林水産大臣	赤松 広隆 殿
内閣官房長官	平野 博文 殿
国家戦略担当大臣	仙谷 由人 殿

**北陸新幹線の整備促進を求める意見書**

北陸新幹線は、高速交通体系の中軸として国土の均衡ある発展に不可欠なものであり、沿線地域の飛躍的な発展を図るうえで極めて大きな効果をもたらすものである。

また、東海道新幹線の代替補完機能を有するとともに、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトであることから、東京・大阪間の全線を早期に整備する必要がある。

よって、国会並びに政府におかれては、沿線住民の長年の悲願である北陸新幹線の全線整備が一日も早く実現されるよう、次の事項について格段の配慮をされるよう要望する。

1. 平成26年度末までの金沢までの開業が一日も早く実現するよう、長野から白山総合車両基地までの整備を推進すること。また、既に認可申請されている白山総合車両基地から敦賀間について認可、着工するとともに、早期の福井開業を図ること。
2. 大阪までの整備方針の明確化を図ること。
3. 地方負担については、沿線の地方自治体に過度の負担が生じないように、国家プロジェクトにふさわしい十分な財政措置を講じるとともに、負担に見合う受益の確保を図ること。

特に、既着工区間の工事費の増額分については、沿線自治体への十分な説明とともに、沿線自治体の新たな負

担が極力生じないように対処すること。

4. 金沢開業時には、長野県～石川県の4県にまたがる長大な区間が並行在来線とされているが、その存続のため、地方負担の軽減、運行の在り方等について検討を進め、既に経営が分離されている第3セクターへの経営支援の在り方(維持経費の助成措置、線路使用実態に見合った貨物線路使用料の見直しなど)も含め、新たな仕組みを早急に講ずること。
5. 以上、新規着工区間の認可、並行在来線への支援、工事費増額分の対処等の諸課題に対応するため、JRからの貸付料の活用を含め、幅広い観点から財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月23日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
総務大臣	原口 一博 殿
国土交通大臣	前原 誠司 殿

**生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書**

政府は平成 22 年度予算でコメ戸別所得補償モデル事業と水田利活用・自給力向上事業を導入するとしているが、土地改良事業費の大幅削減をはじめとして農村現場で大きな混乱を招いている。

これまで政府が推進してきた担い手農家や集落営農の位置付け、23 年度の本格導入に向けての安定財源、貸しはがしにより農地集積が進まないこと、コメの過剰対策や米価下落対策が講じられていないこと、全国一律単価では地域の産地形成が進まないこと、コメ以外の果樹・野菜、畜産・酪農が置き去りにされていることなど、多様な農業の展開を阻害し、地域の元気が失われることへの強い懸念がある。特に今回の農政転換にあたって、地方の農村現場の意見を事前に聞くことなく、拙速に制度設計が進められたことが大きな混乱の原因となっている。

よって、国会及び政府におかれては、以下の点に十分留意し、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を進める施策の充実を行うよう強く求めるものである。

1. 食料・農業・農村基本計画の策定にあたっては、生産性の高い担い手農家や集落営農を推進すべき政策として明確に位置付けるとともに、農地集積の加速化、農家所得の向上に配慮すること。
2. コメ戸別所得補償モデル事業ではコメ余りと米価下落

を招く懸念があることから、しっかりとした出口対策を講じるとともに、コメの消費拡大に努めること。

3. 全国で多様な農業が展開されていることから、水田利活用・自給力向上事業では全国一律単価ではなく、地域主権の理念に沿った地域の話し合いで決める方式を基本とすること。
4. 大幅な削減となった農業農村整備事業については、予算の復元により、現在進められている事業が計画通り継続できるようにするとともに、箇所付けの基準を明確にすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
副総理・財務大臣	菅 直人 殿
農林水産大臣	赤松 広隆 殿
内閣官房長官	平野 博文 殿
国家戦略担当大臣	仙谷 由人 殿

**扶養控除の廃止に反対する意見書**

政府税制調査会は、平成 22 年度税制改革大綱において「子ども手当」及び「高校授業料実質無償化」の代替財源として、所得税及び住民税における年少扶養控除及び 15 歳から 18 歳までの特定扶養控除の上乗せ分を廃止することで合意した。

年少扶養控除は、15 歳以下の子どもを扶養している人に対し、所得税では 38 万円、住民税では 33 万円を所得から控除する制度で、所得税分は平成 23 年分所得から、住民税は平成 24 年度課税分から廃止することとされている。

しかしながら、これらの控除が廃止された場合、所得にかかわらず所得税、住民税が増税される見通しであり、中学生以下の子どもを扶養している世帯では、すべての世帯において「子ども手当」の支給の恩恵を受けられるが、高校生を扶養している世帯で、現時点において生活困窮等の理由により既に授業料の免除を受けている世帯にあっては、「高校授業料実質無償化」の恩恵を受けられず、税負担だけが重くのしかかるため、新たな控除を設けるなどの救済策が必要である。

一律支給されるバラマキとも言える「子ども手当」や「高校授

業料実質無償化」の財源確保のために、年少扶養控除等を廃止するのではなく、真に困窮している弱者への救済支援にこそ手厚い施策を講ずるべきである。

よって、国会及び政府におかれては、世帯の負担増とならないよう年少扶養等の控除を廃止しないことを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
副総理・財務大臣	菅 直人 殿
経済財政政策担当大臣	菅 直人 殿
総務大臣	原口 一博 殿

**永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書**

政府・与党では通常国会に永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与する法案を提出する動きがある。

わが国に在住する外国人に対する地方行政の在り方については、外国人住民の考え方や要望などを積極的に吸収する仕組み作りに工夫が必要ではあるが、永住外国人への地方参政権付与については民主主義の根幹にかかわる重大な問題である。

日本国憲法第 15 条第 1 項においては「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定され、また第 93 条第 2 項においては「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定されている。

また、平成 7 年 2 月 28 日の最高裁判所判決では「憲法が選挙権を保障しているのは日本国民で、その保障は外国人には及んでいない」とし、「それは地方選挙も同様で、第 93 条第 2 項の住民とは日本国民を指す」と指摘している。

よって、永住外国人に対して地方参政権を付与することには憲法上問題があると考えざるを得ない。

したがって、拙速な結論を出すことには強く反対し、国会及び政府にあっては法案を提出・審議する場合には、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞くよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 23 日

富山県小矢部市議会議長 沼田信良

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
総務大臣	原口 一博 殿
法務大臣	千葉 景子 殿

# 委 員 会 報 告

各委員会の審議過程の中で、市当局に対し、次の要請がありました。

## 予算特別委員会

一点目は、予算は景気回復対策のために速やかに執行すること。

二点目は、定住促進対策のために、上下水道の未整備地区を速やかに解消すること。

三点目は、人口増対策として、子育て支援の環境整備にしっかりと取り組むこと。

四点目は、市有財産の購入については、慎重に取り組むこと。

五点目は、下水道事業の見直しにあたっては、市内全域を公平に、かつ、経済性を重視して検討すること。

## 総務常任委員会

先日、札幌市のグループホームでの火災により、尊い人命が失われるという、痛ましい事件があった。こ

のケースにおいては、施設の設置基準に対する防火体制の問題点が指摘されている。

小矢部市内には、数多くの福祉施設があり、日頃より防火査察、消防訓練等が実施されているが、今一度指導体制の強化、見直しを徹底すること。

また、一般家庭についても、住宅用火災警報器の設置をより一層推進して、「安心安全なまちづくり」の実現に向けて取り組むこと。

## 産業建設常任委員会

一点目は、平成二十二年度に実施しようとしている米戸別所得補償モデル事業は、農家に対する具体的な支援内容や平成二十三年以降の制度設計について不明確な部分があるため、生産現場では大きな不安が生じています。地域の実情を十分に踏まえ、地域農業の持続的な発展を図る施策を推進するよう、国、県の関係機関に強く働きかけていただきます。

二点目は、先月に商標登録された「稲葉メルヘン牛」については、小矢部ブランドとして官民あげてPRに努め、小矢部市の活性化の起爆

剤となるよう取り組んでいただきたい。

## 民生文教常任委員会

近年、全国的に社会福祉施設等の火災で多数の高齢者が犠牲になった惨事が繰り返されている。特に、認知症高齢者グループホームは、少人数で家庭的な介護を受けられるものの、設備や人的配置の面で介護保険制度の限界も指摘されている。

小矢部市では高齢化が進んでおり、認知症高齢者の増加が予想されることから、市内のグループホームに対し、徹底した安全管理がなされるよう指導、支援をすること。

また、運営推進会議等を通じ、利用者、地域の代表者、行政などとの連携が確保され、サービスの質が向上されるよう、引き続き、地域支援体制の充実に努めること。



## 6月定例会の日程

太字は

CATVの放送予定

10日(木)

本会議(提案理由説明)

全員協議会

11日(金)

議案調査日

14日(月)

議案調査日

15日(火)

議会運営委員会

16日(水)

本会議(代表・一般質問)

17日(木)

本会議(一般質問)

桜町プロジェクト特別委員会

18日(金)

民生文教常任委員会

21日(月)

新幹線対策・企業立地等特別委員会

22日(火)

産業建設常任委員会

23日(水)

総務常任委員会

議会運営委員会  
全員協議会  
本会議(質疑・討論・表決)



# 会 務 報 告

平成 21 年 12 月 17 日 から  
平成 22 年 2 月 28 日まで

年月日	件 名	摘 要	開催地
21.12.22	高岡地区広域圏事務組合議会	12月定例会	高岡市
12.25	富山県市議会議長会正副議長研修会	YKK・産業観光の取り組みについて 地方議会議員年金制度の見直しについて	黒部市
22. 1. 5	新年挨拶まわり	富山県、県出先機関、富山河川国道事務所、 金沢市、津幡町、報道機関等	富山市、外
1.14 ～ 15	新年挨拶まわり	県選出国會議員、県東京事務所 市関連企業本社等	東京都
1.20	桜町プロジェクト特別委員会	道の駅「メルヘンおやべ」現地調査	メルヘンおやべ
1.21	議会運営委員会	平和都市宣言について	小矢部市役所
	1月全員協議会	行政委員会等の会務報告、報告事項（9件）	〃
1.27	議会だより編集委員会	第156号の発刊について	〃
2. 2	砺波地方衛生施設組合議会	2月定例会	高岡市
2. 3 ～ 4	高岡地区広域圏事務組合行政視察	泉北クリーンセンター 大阪企業家ミュージアム	大阪府和泉市 大阪府大阪市
2. 5	民生文教常任委員会	病児・病後児保育について 小矢部博物館施設等整備検討委員会におけ る検討結果について	小矢部市役所
	富山県市議会議長会定期総会	事務報告、平成22年度事業計画及び歳入歳 出予算（案）等について	富山市
2. 8	産業建設常任委員会	戸別所得補償モデル対策について 平成21年度道路除雪の実施状況について 「小矢部の日」名古屋市での実施について	小矢部市役所
	総務常任委員会	消防広域化の進捗状況について 行政効率全国1位について	〃
2. 9	砺波地方介護保険組合議会	議会運営委員会	砺波市
2.17	東京小矢部会総会	平成21年度事業、会計報告及び平成22年 度事業計画、収支予算（案）について	東京都
2.19	高岡・小矢部・氷見三市議会正副議 長懇談会	高岡市金屋町鋳物工房、資料館視察	高岡市
2.22	議会運営委員会	3月議会定例会提出議案等審議	小矢部市役所
2.23	2月全員協議会	行政委員会等の会務報告、報告事項（8件）	〃
	砺波地方介護保険組合議会	2月定例会	砺波市

## 市 外 行 政 視 察 3 件 20 名

年月日	視 察 者	視 察 項 目	人 数
22. 1.29	長野県飯山市議会会派	議会運営、議会改革の取り組みについて	4名
2.18	兵庫県川西市議会会派	自治体の生産性について 市民満足度調査について	5名
2.22	石川県小松市議会地域産業振興対策 特別委員会	特産品の販売戦略・ブランド化について 特産品と道の駅「メルヘンおやべ」の管理 運営について	11名



（財）関西社会研究所が平成21年12月に発表した、行政サービス（徴税業務、窓口業務、ごみ収集・処理、保育サービス）、人件費（労働コスト）及び外部委託に関する研究結果によると、「人件費における労働コスト」について、小矢部市が日本一となりました。

これは、行財政改革大綱や定員管理計画の着実な推進、指定管理者制度の導入等により職員の徹底したスリム化と効率的な行政運営が評価されたものです。

市議会としては、今後とも「最小の経費で最大の効果」を挙げることができるよう市当局と連携し、行政サービスの一層の効率性を高めていきたいと考えております。

☎ 67-1760（内線322）  
次回の「議会だより」は、平成22年8月の予定です。  
（議会だより編集委員一同）